

長 建 協 発 第 **581** 号  
平成 27 年 3 月 **20** 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
【 公 印 省 略 】

「建設企業（団体）行動憲章」について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国建設業協会では、標記憲章について、近年、暴力団排除条例の全国施行、品確法等担い手 3 法の改正等を踏まえ、別添内容による 3 度目の改定を行いましたので送付申し上げますとともに、憲章の趣旨をご理解賜りますようお願い申し上げます。